【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月５日
【会社名】	株式会社ミロク情報サービス
【英訳名】	MIROKU JYOHO SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 是枝 周樹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷四丁目29番地１
【電話番号】	(03)5361-6369
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 滝本 訓夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷四丁目29番地１
【電話番号】	(03)5361-6369
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 滝本 訓夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

平成24年６月28日開催の当社第35回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき提出するものであります。

２【報告内容】

（１）株主総会の開催年月日

平成24年６月28日

（２）決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

①期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金12円

②その他の剰余金の処分に関する事項

ア．増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　400,000,000円

イ．減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　400,000,000円

第２号議案 取締役７名選任の件

取締役に、是枝伸彦、是枝周樹、由井俊光、大久保利治、滝本訓夫、松田修一、長友英資の７氏を選任する。

第３号議案 監査役２名選任の件

監査役に、中谷研二、濵邦久の両氏を選任する。

第４号議案 補欠監査役２名選任の件

補欠監査役に、内山脩、北畑隆生の両氏を選任する。

（３）決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）
第１号議案	43,371	55	0	（注）１	可決（95.98%）
第２号議案				（注）２	
是枝伸彦	43,330	108	0		可決（95.87%）
是枝周樹	43,329	109	0		可決（95.87%）
由井俊光	43,329	109	0		可決（95.87%）
大久保利治	43,329	109	0		可決（95.87%）
滝本訓夫	43,329	109	0		可決（95.87%）
松田修一	43,312	126	0		可決（95.83%）
長友英資	43,264	174	0		可決（95.72%）
第３号議案				（注）２	
中谷研二	43,299	127	0		可決（95.82%）
濵邦久	43,174	252	0		可決（95.55%）
第４号議案				（注）２	
内山脩	43,286	130	0		可決（95.82%）
北畑隆生	43,171	245	0		可決（95.56%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

（４）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上